

第4章 芸術文化振興の担い手

芸術文化振興の目的は、多様な個人・団体がそれぞれの特色を発揮して活動を行うとともに、それぞれが役割を果たしながら、お互いを認め合い、相互に連携・協力していくことにより達成されます。

芸術文化振興に向けて、区民等と行政には、芸術文化振興の担い手として次の役割が期待されます。

1 区民（個人）

目黒区の芸術文化の振興は、個人が行う様々な芸術文化活動から始まります。個々の小さい活動が行われる中で、個人と個人が出会い、つながりができ、共感や刺激しあう中でさらに活発な芸術文化活動が行われていきます。個人は、芸術文化振興の基盤として大きな役割を担っています。

なお、目黒区の芸術文化活動は、区外に居住しながら、区内において様々な活動をする人によっても活発に行われています。これらの人々も目黒区に居住する人とともに目黒区の芸術文化振興の大きな力となるといえます。

人々が、活動を通して芸術文化振興の担い手としても活躍していくには、人々が区内での芸術文化活動に自ら参加し、さらにはその成果が地域に生かされていくことができる環境を整えることが必要となります。

2 団体

芸術文化を愛好する人々で組織される団体はもちろん、住区住民会議・町会・自治会等の住民組織や福祉活動団体等も、地域を基盤とする組織力や企画力を持ち、芸術文化振興の大きな担い手となります。

様々な団体が日頃の活動を通して芸術文化振興の担い手としても活躍していくためには、それぞれの団体が出会い、交流し、各団体の持つ強みや特色を発揮し、連携・協力していく仕組みが必要となります。

3 芸術文化の専門家・専門団体

芸術文化の専門家・専門団体は、人々に芸術のすばらしさや本質を体感させ、芸術文化に親しむ人を発掘し、育て、隠れた力を引き出す力を持ち、区民の芸術文化活動をサポートし、導いていくという面からも、目黒区の芸術文化振興への非常に大きな役割が期待されます。

しかし、専門家・専門団体の多くは、全国的・世界的に活躍しており、目黒区の芸術文化振興に積極的に関わるのは難しい状況にあります。

意欲のある優れた専門家・専門団体の活動の機会への支援等、地域での活動を行うきっかけとなる環境を整えることが必要となります。

4 教育機関

区内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校では、それぞれで特色のある芸術文化に関する学習や活動が行われています。また、区内の大学や専門学校においても芸術文化を含む様々な文化に関する研究や教育が行われています。

幼稚園や小・中・高等学校での芸術文化活動では、児童・生徒が、芸術文化に触れることを通し、芸術文化のすばらしさを感じ、豊かな感性を育み、それとともに地域の一員として

の自覚を身につけていくことが期待されます。大学や専門学校では、研究・教育活動を通し、芸術文化の新しい視点や考え方の創造と地域への提供が期待されます。

これらのさまざまな教育機関では、芸術文化活動を通じた他の教育機関や地域との交流も行われており、芸術文化振興の担い手としての期待はさらに高まります。

5 企業

企業によるメセナ活動（*14）や社会貢献活動が全国的に展開されています。区に拠点を置く企業や企業財団でも、社会貢献活動の一環として区内の芸術文化活動を支援するなど、より広い観点から芸術家や愛好者を対象とした顕彰や助成、様々な鑑賞者に対する働きかけを推進している事例があります。

企業は、組織力や独自の技術力、ノウハウを持ち、行政とは別の側面からの支援が可能であり、芸術文化振興にとっても地域社会の一員として大きな担い手となることが期待されます。

6 行政（目黒区）

芸術文化の振興は、区民や様々な団体が主体的に、そして、相互に連携・協力して活動していくことにより推進されていきます。行政は、これらの活動の活発化と発展に向け、多くの方が芸術文化に親しむことができる基礎条件を整備していく役割を担っていきます。

具体的には、芸術文化振興に取り組む体制を確立するとともに、関係施策の総合的な推進により情報や場・機会、制度面等の充実を図り、区民の芸術文化活動を支援していきます。

また、目黒区文化ホールと目黒区美術館の使命をより明確にして運営を行っていきます。

区立芸術文化施設の使命～芸術文化施策推進の拠点の一つとして～

1 芸術文化に接する機会の提供と新たな文化の創造の場として

多様な芸術文化の紹介を通し、区民に優れた芸術文化に身近に接する機会を提供していきます。また、将来の芸術文化活動の担い手として期待される子どもたちや地域の芸術文化活動の担い手の中心として期待される成人世代への支援を積極的に展開し、地域の新たな文化の創造の基盤を確固なものとしていきます。

2 区民の主体的かつ創造的な芸術文化活動への支援の場として

施設が持つ人的・物的な専門的機能の活用により、芸術文化に関する様々な情報の収集と提供、活動場所・機会の提供、区民相互の交流の機会の提供、また相談体制の確立に努め、区民の芸術文化活動を支援していきます。

3 区民の連携・協力・交流の実践の場の一つとして

芸術文化は地域社会を活性化させ、魅力ある地域・社会づくりを推進する力がある、という視点に立ち、区民等と行政との連携・協力による施設運営や事業の企画・実施、区民相互の連携・協力・交流による芸術文化活動への支援を行い、区民等とのこれまで以上の連携・協力による芸術文化の振興、また区民相互の取り組み・行動による芸術文化の振興を図っていきます。

区立芸術文化施設運営と指定管理者について

平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理のあり方として「指定管理者制度」が創設されました。平成18年度以降、区立芸術文化施設（目黒区文化ホール、目黒区美術館）では、指定管理者制度による管理運営を行っていきます。区は、この制度のもと、施設の効用の最大限の発揮と効果的・効率的な管理・運営を目指し、区民等の芸術文化活動を支えていきます。

なお、区では、区立芸術文化施設の指定管理者について、平成18年度から20年度の間は、財団法人目黒区芸術文化振興財団とする方針としています。（さらに、21年度から25年度の間についても、財団法人（23年度からは公益財団法人）目黒区芸術文化振興財団となっています。）

第5章 芸術文化振興施策推進の基本的な視点等

区は、芸術文化振興の目的の達成に向け、次の事項を踏まえ、芸術文化振興施策を推進していきます。

1 施策推進の視点

(1) 協働（*4）の視点

区民等の発案や参画による施策の実施や区民等との役割や責任分担を踏まえた施策の実施等、これまで以上に区民等との連携・協力により芸術文化の振興を推進していきます。

(2) 区民等への支援の視点

区民等の芸術文化活動の幅広い展開と、それを通じた地域における芸術文化活動の活性化と発展に向けて、芸術文化に関する情報や場・機会、制度面等、必要な環境の整備を目指します。

(3) 施策の評価の視点

施策の実施状況については、行政だけではなく、区民をはじめ芸術文化振興に関わる様々な担い手の参画を得て評価を行っていきます。評価結果は、区民等に積極的に公開し、行政としての説明責任を果たすとともに、区民等と共有し、新たな施策・事業の展開に生かしていきます。

2 施策の体系化

教育、福祉等様々な分野で行われている施策・事業を“芸術文化の振興”という視点で体系化し、区の芸術文化関係施策・事業の全体像を明らかにし、施策・事業の総合的・効果的な推進を目指します。

3 リーディングプログラム

芸術文化振興の目的達成に向け、芸術文化振興の目標の展開を円滑に実施していくために先導して行う必要がある仕組みを3つ設定し、リーディング（先導）プログラムとして先行して重点的に取り組みます。

(1) 芸術文化活動サポートセンター設置プログラム

(2) 子どもへの芸術文化振興プログラム

(3) 芸術家発掘プログラム

第6章 芸術文化振興に向けた施策の推進

1 施策の体系

目標1 芸術文化に親しむきっかけづくり

(1)鑑賞・創造・参加の機会の充実

- ア 芸術文化に新たに接する機会の提供
- イ 芸術文化活動の場の充実
- ウ 芸術文化情報の収集・発信
- エ 地域の様々な文化資源等との連携・協力
- オ 多様な文化に出会う機会の充実

(2)伝統文化との出会いの充実

- ア 地域の文化財の保護
- イ 学校での伝統文化に接する機会の充実
- ウ 外国籍を持つ人が日本文化に接する機会の充実

目標2 活発な芸術文化活動の展開

(1)子ども、青少年への支援

- ア 学校での芸術文化に接する機会の充実
- イ 地域での芸術文化体験の機会の充実
- ウ 芸術文化を通じた学校間交流の促進
- エ 幼児対象鑑賞・創造事業の実施
- オ 青少年の芸術文化活動への支援

(2)成人への支援

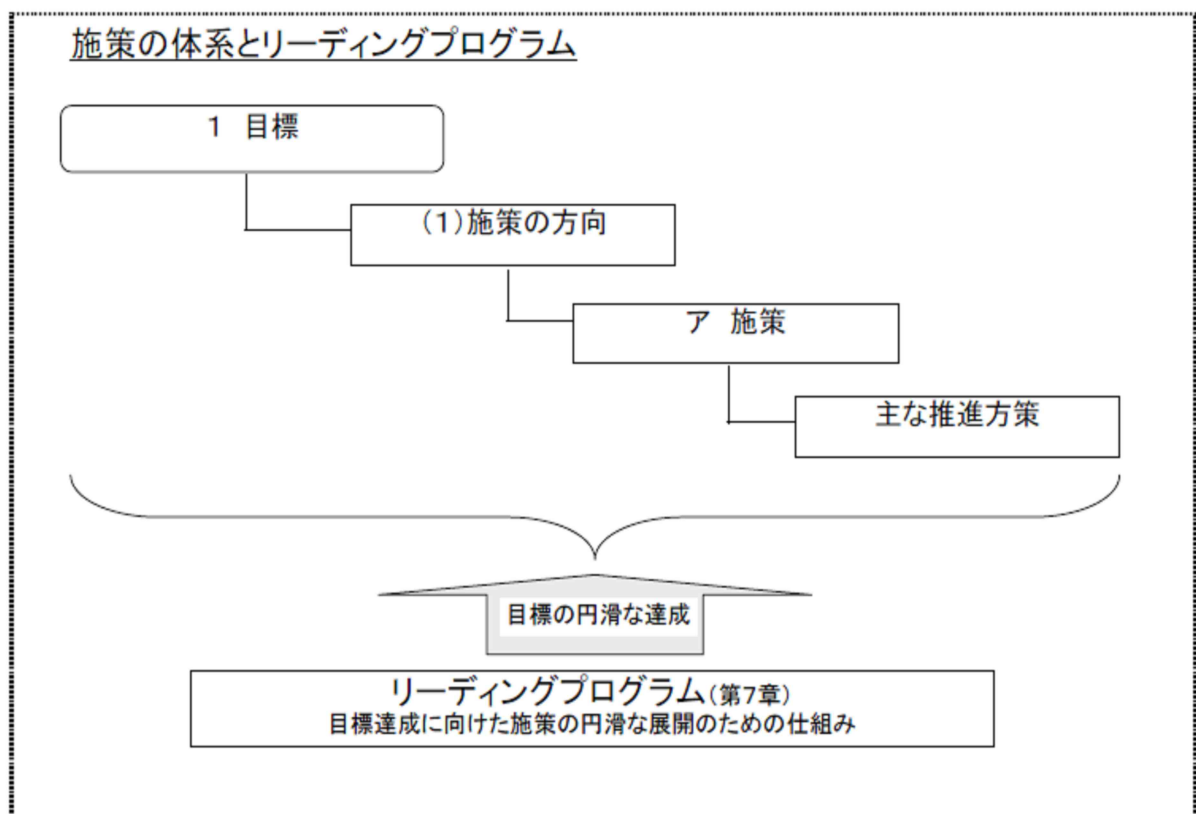
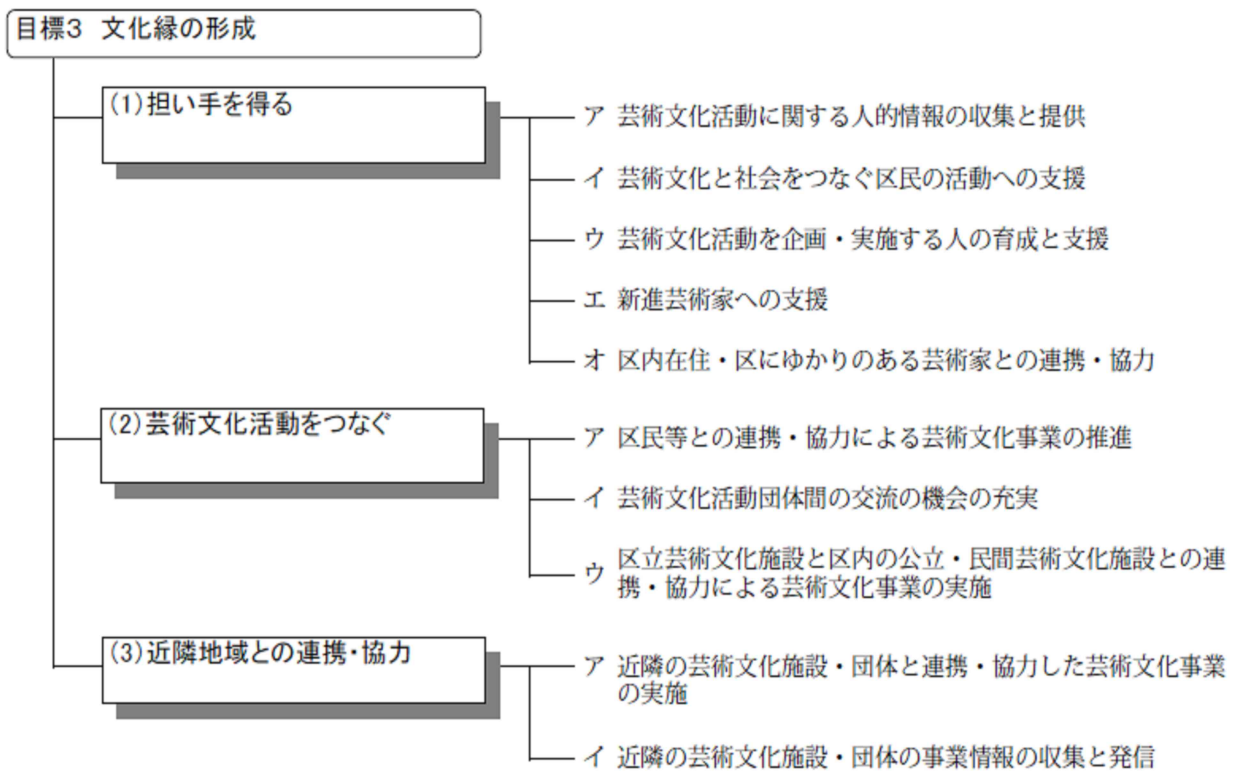
- ア 芸術文化に接する機会への支援
- イ 芸術文化に関する経験の地域還元への支援
- ウ 子育て世代の芸術文化活動への支援

(3)高齢者への支援

- ア 芸術文化に関する経験の地域還元への支援
- イ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進

(4)障害がある人への支援

- ア 障害がある人の芸術文化活動の紹介
- イ 障害がある人とない人の交流による芸術文化活動への支援
- ウ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進



2 芸術文化振興の施策

主な推進方策の見方

「推進方策」欄が太字で【重】の表示のあるものは、リーディングプログラム（第7章参照）として重点的に取り組む推進方策としての位置づけがあるものです。

「計画目標欄」の用語は、次のとおりです。

「継続」… 事業が量的・質的に現状と変わらない状態で実施する状態

「充実」… 質的又は量的、あるいは質と量の双方が充実する状態

「検討」… 実施に向け検討する状態

「担当分野」とは、推進方策が属する行政分野を示します。推進方策の立案・実施は、該当する行政分野を所掌する組織が行っていきます。

「取り組みの主体」とは、その推進方策を実施するうえで一番大きな割合を示す担い手を示します。芸術文化施策ということから、基本的には行政ですが、区民の活動を行政が支援していくという方策については、行政以外の主体が「取り組みの主体」となっているものがあります。

推進方策について、他に体系の箇所に重複して掲げられるもの又は特に関連のあるものについては、その該当番号を記載しました。記載方法：(× - × - ×参照)

《改訂での対応》

改訂に伴い、推進方策の概要等について修正等を行った場合には、その旨を明記していません。また、25年度以降に行う施策の選択と補強の内容は、該当の推進方策のところで「今後の取組み」として追記しています。

目標 1 芸術文化に親しむきっかけづくり

【推進の方向】

芸術文化は、人々に感動と潤いを与えるとともに、地域や社会に対しても好ましい影響を与えるものとして、今後の地域や都市の新しい魅力づくりの中で、重要な役割を担っていくことが期待されます。

芸術文化振興の目的の実現に向けては、区民が主体となって行われる地域を基盤とした芸術文化活動が相互につながり、広がっていくことが大切です。しかし、芸術文化に関する機会や情報が溢れる一方で、自らが必要としている機会や情報に出会うことは、必ずしも容易ではなく、その結果、芸術文化に接する機会が得られない人もいます。

区は、区民等との連携・協力により、多くの人が芸術文化に接し、親しんでいくきっかけを提供し、芸術文化振興の裾野を広げていきます。

【施策の方針】

(1) 観賞・創造・参加の機会の充実

区は、区民が芸術文化活動に参加していく機会の充実に向け、教育機関や企業、その他様々な担い手との連携・協力により、区民が芸術文化に接する場や情報の提供に努めます。

ア 芸術文化に新たに接する機会の提供

芸術文化に関する入門的な講座や身近な公共施設を利用した小規模のコンサート、区立芸術文化施設のアウトリーチ(*1)活動などを通し、これまで芸術文化に接する機会が得にくかった人が身近なところで気軽に芸術文化に出会うことができる機会を提供していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1-1-1】 入門的芸術文化講座の実施 (2-2-1参照)	区民の関心が高い芸術文化の分野について、より分かりやすく解説し、区民の興味を喚起する講座を実施します。	充実	充実	社会教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)
今後の取組み	区所管課と芸文財団とが共同して、音楽・舞台芸術と美術芸術の融合的な事業の実施に向けて企画と運営を実施していきます。				

【No1-1-1 実績評価】

別冊 p 3 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1-1-2】 公共施設を利用したミニコンサートの実施 (2-2-3参照)	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区立施設等での小規模のコンサートを実施します。また、高齢者施設や病院等の公共的な施設での実施についても検討していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等 区(指定管理者)

【No1-1-2 実績評価】

p 別冊 3 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1-1-3】 公共施設を利用した教育普及事業の実施	公共施設に区立芸術文化施設のスタッフが向き、美術等に関する教育普及事業を行います。	充実	充実	芸術文化分野	区民等 区(指定管理者)

イ 芸術文化活動の場の充実

学校・企業・商業施設・公共施設等と連携・協力して、区民の芸術文化活動の発表の場を設けるなど、身近な芸術文化活動の場を確保していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 4] 教育機関・企業・商業施設その他の公共施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施〔重〕	区民の芸術文化活動の発表の場として、教育機関や企業の施設、駅等の公共施設や商業施設を活用できるよう協力を要請していきます。 ・ 企業、商業施設のオープンスペースでの音楽団体の演奏 ・ 企業施設や駅等での区民作品の展示 ・ 商店街のイベント等区内で行われる行事との連携等	検討・実施	充実	産業経済分野 観光分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

ウ 芸術文化情報の収集・発信

様々な個人・団体が芸術文化情報を入手し、交換できるよう、多様な手段による情報の収集・提供体制を整備していきます。なお、情報の収入・提供には、情報通信技術の活用を視野に入れる必要がありますが、この場合、様々な事情で情報通信技術に接することが困難な区民への配慮を十分にいき、収集・提供できる情報に格差が生じないように努めます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 5] 目黒区芸術文化情報ホームページの整備〔重〕	区で実施される芸術文化事業や区内芸術文化施設の利用案内、芸術文化活動団体等が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1 - 1 - 6] 区内・近隣地域芸術文化情報ネットワークの形成〔重〕 (3 - 3 - 2参照)	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

エ 地域の様々な文化資源（*11）等との連携・協力

区内の様々な文化資源・観光資源（*3）等との連携・協力により、多様な芸術文化事業を展開します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-7] 区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施	ファッションやインテリア、個性のある商店街等、目黒区の様々な観光資源と連携・協力し、目黒区の特徴を生かした芸術文化事業を行います。	充実	充実	観光分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化分野、国際交流分野、観光分野でそれぞれ展開している事業について、技術支援、人的支援、情報提供支援など、関係する団体が相互に支援しあうなどにより効果的な実施となるよう工夫します。 ・ 目黒区美術館では、美術館事業と関連のある事業について連携を進めていきます。 				

【No1-1-7 実績評価】 別冊 p 5 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-8] 教育機関・企業等との連携・協力による芸術文化事業の実施	大学等教育機関の活動、区内企業のメセナ活動や企業活動との連携・協力により多様な芸術文化事業を行います。	検討・実施	充実	産業経済分野 生涯学習分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【No1-1-8 実績評価】 別冊 p 5 を参照

オ 多様な文化に出会う機会の充実

本区では、外国人登録を行っている区民の国籍数は、100か国以上となっています(なお、平成24年7月9日から新しい制度の開始に伴って、外国人登録制度は廃止されました)。

様々な国籍を持つ人が多数居住するという目黒区の特徴を生かし、多くの区民・団体が多様な文化に出会うことができる機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[1-1-9] 多様な文化を紹介する機会への支援	外国籍を持つ人を含む多くの区民・団体等が行うそれぞれの文化を紹介する機会に対し、必要な支援を行っていきます。	充実	充実	国際交流分野	区民等
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の取組みを踏まえ、さらに、芸術文化事業の企画等において、目黒区国際交流協会などの国際交流分野の団体との連携を進めていきます。 				

【No1-1-9 実績評価】 別冊 p 5 を参照

(2) 伝統文化との出会いの充実

区内には地域の人により守られ、伝えられてきた文化財があります。しかし、多くの区民にとっては、それらに接する機会は十分ではありません。

区は、区民が伝統文化に接する機会を提供し、区民が伝統文化に対し興味や関心を持つきっかけとしていきます。そして、地域の文化財(*8)の保護・継承に向けた環境づくりを進めます。

ア 地域の文化財の保護

地域の文化財が区民によって受け継がれ、次の世代に伝えられていけるよう、地域の文化財の保護と区民への普及に努めます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 1 】 地域の文化財の啓発・普及活動の充実	地域の文化財に関する案内資料の作成や文化財めぐりの実施、また、学校等での埋蔵文化財の展示等区民が地域の文化財に接する機会を設けます。	継続	継続	文化財保護分野	区

【No1-2-1 実績評価】 別冊 p 6 を参照

イ 学校での伝統文化に接する機会の充実

学校の活動の中での子どもたちが伝統文化に接する機会を充実させていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 2 】 区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施(試行)【重】 (2 - 1 - 2 参照)	区立学校に和楽器や伝統芸能等の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うことにより、子どもたちが伝統文化に関心を持つきっかけとしていきます。 前期での実施を踏まえ、後期の計画目標を「実施」に変更し、きっかけづくりを工夫していきます。	検討・実施	実施 ()	学校教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

【No1-2-2 実績評価】 別冊 p 6 を参照

ウ 外国籍を持つ人が日本文化に接する機会の充実

区内に住む外国籍を持つ人が伝統文化をはじめ日本の文化に接する機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 3 】 様々な団体等による文化交流の機会への支援	区民や団体等への連携・協力や支援を通し、外国籍を持つ人が日本の文化に接する機会の充実を目指します。	充実	充実	国際交流分野	区民等区
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化分野、国際交流分野、観光分野の関係団体が連携し、多様な分野の団体の取り組みを活かしながら、外国籍のかたが日本文化に接する機会を確保していくように、支援していきます。 ・ 芸術文化・国際交流・観光まちづくりに係る公益法人等の統合に関しては、行革計画に基づく区の検討結果を受けて、対応を検討していきます。 				

【No1-2-3 実績評価】 別冊 p 6 を参照

目標 2 活発な芸術文化活動の展開

【推進の方向】

地域を基盤とする芸術文化活動は、人々の心を豊かにするとともに、連帯感や地域への帰属感を培っていくことが期待され、豊かなコミュニケーションを通じたまちづくりにも大きな効果をもたらすものです。

区は、芸術文化に親しむきっかけを得た人が、引き続き芸術文化に親しみ、充実した活動を行っていただけるよう、必要な支援を行っていきます。

【施策の方針】

(1) 子ども、青少年への支援

子ども、青少年が優れた芸術文化に接し、親しむ中で、豊かな情操や心を育み、さらに新しい文化を生み出していく担い手としての活躍につながる仕組みをつくっていきます。

ア 学校での芸術文化に接する機会の充実

子どもたちが表現や創造の喜びを感じ、豊かな感性を育てていくために、学校において芸術文化に関する学習や、優れた芸術文化に接し学んでいく機会の充実を図ります。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-1】 区立学校への芸術家派遣事業の実施() 【重】	区立学校の要望に応じ芸術家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うプログラムを整備し、子どもたちが優れた芸術に触れ、表現や創造の楽しみを知り、豊かな情操を身につけていく機会としていきます。	検討・実施	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
今後の取組み	<p>目黒区文化ホールでは、区立学校のみならず、区内の私立学校にも働きかけ、表現や創造の楽しみを知るきっかけづくりを行っていきます。また、学校の相談に応じて情報提供しながら、企画実施の援助も行っています。</p> <p>なお、実施実績を踏まえ、「試行」の位置づけを終了します。</p>				

【No2-1-1 実績評価】 別冊 p 7 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-2】 区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施(試行)【重】 (1-2-2参照)	区立学校に伝統文化の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行い、子どもたちが伝統文化を体験し関心を持つきっかけとしていきます。 前期での実施を踏まえ、後期の計画目標を「実施」に変更し、きっかけづくりを工夫していきます。	検討・実施	実施()	学校教育分野 芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

No1-2-2で記載。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 1 - 3】 芸術家による区立学校教員への芸術文化研修事業の実施【重】	芸術家による区立学校教員に対する芸術文化研修プログラムを整備し、教員の実技能力を高めます。さらに、芸術家と教師との取り組みによる学習プログラムの構築を検討します。 前期で実績がなかったため、後期の計画目標を「研究」に変更します。区立学校教員の実技能力を高められるよう、芸術文化研修プログラムを研究していきます。	充実	研究 ()	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【No2-1-3 実績評価】 別冊 p 7 を参照。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 1 - 4】 音楽鑑賞教室の実施	目黒区文化ホールを利用し、区立学校児童・生徒に対し、優れた鑑賞の機会を設けます。 24 年度からは、当面、区立中学生対象で実施。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)
【 2 - 1 - 5】 連合音楽会の実施	目黒区文化ホールを利用し区立学校が出演する音楽会を引き続き開催します。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

【No2-1-4、No2-1-5 実績評価】 別冊 p 8 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 1 - 6】 連合展覧会の実施 (2-4-1参照)	目黒区美術館を利用し区立学校児童生徒が制作した作品を展示・紹介し、区民が区立学校での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

【No2-1-6 実績評価】 別冊 p 8 を参照

イ 地域での芸術文化体験の機会の充実

子どもたちが地域で芸術文化に親しんでいく機会の充実を目指します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 1 - 7】 地域での芸術文化体験への支援【重】	地域で子どもを対象に自主的に行われる芸術文化活動に対し、人材の派遣、場の提供等を行い、活動の支援を行っていきます。	継続	継続	子育て支援分野 芸術文化分野	区民等
今後の取り組み	・ 子どもが伝統芸能に触れる機会が持てるよう、地域でのこれまでの活動実績を把握しながら、活動団体との協力関係の構築や、連携による事業の試行についても、主として芸術文化の分野で検討していきます。				

【No2-1-7 実績評価】 別冊 p 8 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-8】 児童合唱クラブ() の実施 守屋教育会館の廃止に伴い、新たな事業として実施	区内の小学生(区立以外も含む)が参加する児童合唱クラブ()の実施を通し、子どもたちに芸術に親しみ、創造することの喜びを体感する機会を提供していきます。 守屋教育会館で実施されていた合唱教室が同館の廃止に伴い終了し、新たに青少年プラザ事業として20年度から実施しているものです。	継続	継続	青少年育成分野() 芸術文化分野	区民等区

【No2-1-8 実績評価】 別冊 p 9 を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-9】 区立芸術文化施設を利用した子ども・青少年対象プログラムの実施【重】	目黒区文化ホール、目黒区美術館を活用し、子ども、青少年世代が優れた芸術文化活動に参加する機会を設けます。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)

【 2-1-9 実績評価】 別冊 p 9 を参照

ウ 芸術文化を通じた学校間交流の促進

芸術文化活動を通じた区内の様々な学校間の交流機会の充実に向け、具体的な方策について関係教育機関との検討を行います。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-10】 区内学校が参加するジョイント形式コンサートの開催	区内の学校が参加するコンサートを開催し、芸術文化活動を通じた学校間の交流の機会としていきます。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【No2-1-10 実績評価】 別冊 p 9 を参照

エ 幼児対象鑑賞・創造事業の実施

区立芸術文化施設を活用し、幼児が保護者とともに芸術文化に接する機会を提供していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-11】 親子参加型芸術文化事業の実施【重】 (2-2-10参照)	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用して就学前の子どもと保護者が一緒に参加できる催物を開催し、子どもが芸術文化に親しむきっかけとしていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
今後の取り組み	・ 目黒区文化ホールでは、クラシックやジャズ等、親子参加型で触れる機会を積極的に提供していきます。 ・ 目黒区美術館では、要望の高い幼児向けの親子参加型ワークショップを実施していきます。				

【 2-1-11 実績評価】 別冊 p 10 を参照

オ 青少年の芸術文化活動への支援

青少年が行う芸術文化活動への主体性を尊重した支援、また芸術文化活動での世代を越えた交流体験の機会の提供を行い、青少年の育成を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-1-12】 青少年企画参加事業の実施	青少年が企画に参加する芸術文化事業の実施を通し、青少年の地域への参加と充実した活動へのきっかけとしていきます。	充実	充実	青少年育成分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

【 2-1-12 実績評価】 別冊 p10を参照

(2) 成人への支援

成人世代は、様々な社会活動の中心となる世代であり、芸術文化の担い手としても大きな役割が期待できる世代です。しかし、仕事や家庭の事情等により自ら使える時間が制限されるなどして、地域での交流や自分の趣味活動が行いにくいという状況もあります。区は、成人世代が芸術文化に親しみ、生涯にわたって主体的な芸術文化活動を行っていきけるよう必要な支援を行っていきます。

ア 芸術文化に接する機会への支援

これまで芸術文化に接する機会が得にくかった人が身近なところで芸術文化に出会う機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-1】 入門的芸術文化講座の実施 (1-1-1参照)	区民の関心が高い芸術文化の分野について、より分かりやすく解説する講座を実施します。	充実	充実	社会教育分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

1-1-1 で記載。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-2】 初心者参加ワークショップの実施	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用し、初心者向けの参加型講座事業を行い、芸術文化に接し、親しむきっかけとしていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）
今後の取り組み	区所管課と芸文財団とが共同して、音楽・舞台芸術と美術芸術の融合的な事業の実施に向けて企画と運営を実施していきます。				

【 2-2-2 実績評価】 別冊 p11を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-3】 公共施設を利用したミニコンサートの実施 (1-1-2参照)	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区立施設等での小規模のコンサートを実施します。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区（指定管理者）

1-1-2で記載。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-4} 区立芸術文化施設での事業実施日、時間の検討	成人が区立芸術文化施設を容易に利用できるよう事業実施日・実施時間の検討を行います。	検討	実施	芸術文化分野	区（指定管理者）

【 2-2-4 実績評価】 別冊 p11を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-5} 芸術文化に関する情報提供体制の確立【重】	多様な芸術文化情報の中から、必要としている人が、必要としている情報を探し出すことができる方策を検討します。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

【 2-2-5 実績評価】 別冊 p12を参照

イ 芸術文化に関する経験の地域還元への支援

芸術文化活動の経験者が持つ知識や技能、意欲が地域の芸術文化活動に生かされ、成人世代が地域の一員として活躍していく機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-6} 区民の参画による芸術文化事業の実施【重】 (3-1-5参照) (3-2-1参照) (3-2-3参照)	企画・運営への区民の主体的な参加による芸術文化事業を実施し、区民の知識・技能・意欲を発揮する機会としていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

3-2-1で掲載 【 2-2-6 実績評価】 別冊 p12を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
{ 2-2-7} 地域・学校等での芸術文化活動に関わることができる人材の把握【重】 (2-3-2参照)	地域、学校等での芸術文化活動にボランティアとして関わることができる人材を把握します。	継続	継続	芸術文化分野 学校教育分野 生涯学習分野	区（指定管理者を含む）

【 2-2-7 実績評価】 別冊 p13を参照

ウ 子育て世代の芸術文化活動への支援

子育て世代が気兼ねなく芸術文化活動に参加できる機会の充実により、子育て世代の自己実現とゆとりを持った子育てを支援し、良好な親子関係と子どもの健全な成長に寄与していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-8】 保育付き芸術文化事業の実施	目黒区文化ホール主催事業での保育付きを推進します。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）

【 2-2-8 実績評価】 別冊 p13を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-2-9】 目黒区文化ホール親子席の検討	目黒区文化ホール主催事業での親子が他の観客に気兼ねなく鑑賞できる席の設置について検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区（指定管理者）
【 2-2-10】 親子参加型芸術文化事業の実施【重】 (2-1-11 参照)	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用して就学前の子どもと保護者を対象とした催物を開催し、子どもが芸術文化に接するきっかけとしていきます。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）
今後の取り組み	・ 目黒区文化ホールでは、芸文財団が行う親子参加型芸術文化事業において、親子席の確保を実施していきます。				

【 2-2-9、 2-2-10 実績評価】 別冊 p13を参照

(3) 高齢者への支援

高齢者が芸術文化活動を通し、地域の一員として豊かで充実した生活を過ごしていくことができる仕組みをつくっていきます。

ア 芸術文化に関する経験の地域還元への支援

芸術文化活動を経験してきた高齢者がその知識や技能、意欲を地域の芸術文化活動に生かし、それを通し高齢世代が生きがいを持って地域の一員として活躍していく機会の充実に目指します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-3-1】 高齢者の参加による芸術文化事業の実施	高齢者が企画・運営に主体的に参加できる芸術文化事業を実施していきます。	充実	充実	高齢福祉分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

【 2-3-1 実績評価】 別冊 p14を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2-3-2】 地域・学校等での芸術文化活動に関わることができる人材の把握【重】 (2-2-7参照)	地域、学校等での芸術文化活動にボランティアとして関わることができる人材を把握します。	継続	継続	芸術文化分野 学校教育分野 生涯学習分野	区（指定管理者を含む）

2-2-7 で記載。

イ ユニバーサルデザイン（*15）による事業・施設運営の推進

文化施設の照明、サイン、動線の工夫等を通し、高齢者が芸術文化活動を行いやすい環境を整備していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-3-3] 高齢者の移動等を考慮した施設運営の充実	高齢者の施設利用について、運用面での充実を目指します。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）

【 2-3-2 実績評価】 別冊 p14を参照

（4）障害がある人への支援

障害がある人が、ノーマライゼーション（*10）の理念のもと、より充実した芸術文化活動を行っていくことができる仕組みをつくっていきます。

ア 障害がある人の芸術文化活動の紹介

障害がある芸術家の活動を紹介する機会を通し、障害がある芸術家の活動の機会の充実と活動への区民の理解を深めていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-4-1] 連合展覧会の実施 (2-1-6参照)	連合展覧会での特別支援学級()児童生徒の作品展示を通し、区民が特別支援学級()での芸術文化活動の状況を知る機会とします。 制度の変更等に併い心身障害学級から名称を変更しました。	継続	継続	学校教育分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

2-1-6で記載。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[2-4-2] 障害のある人の芸術文化活動の区立芸術文化施設事業での紹介	障害がある人の作品展示や上演活動の紹介を通し、障害がある人の芸術文化活動を支援するとともに、障害がある人への正しい理解を得る機会としていきます。	充実	充実	障害福祉分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

【 2-4-2 実績評価】 別冊 p15を参照

イ 障害がある人とない人の交流による芸術文化活動への支援

区立芸術文化施設等での障害がある人とない人が参加し交流する創作活動等の機会の充実を通し、芸術文化活動を通した“心のバリアフリー”を推進します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 4 - 3】 障害がある人となない人が参加する創作活動の実施	区立芸術文化施設で障害がある人となない人が参加する創作活動を区民とともに企画、実施し、双方が理解し合いながらの芸術文化活動を展開します。	検討	実施	障害福祉分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

【 2-4-3 実績評価】 別冊 p15を参照

ウ ユニバーサルデザインによる事業・施設運営の推進

文化施設の照明、サイン、動線の工夫等を通し、障害者が芸術文化活動を行いやすい環境を整備していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 2 - 4 - 4】 障害がある人の移動等を考慮した施設運営の充実	障害がある人の施設利用について、運用面での充実を目指します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)

【 2-4-4 実績評価】 別冊 p16を参照

目標3 文化縁の形成

【推進の方向】

地域を中心とする芸術文化活動が展開される中で、地域、さらには地域を越えた人々をつなぐネットワークやコミュニケーションが豊かになり、それが人々の芸術文化活動を促し、区民の心豊かな生活と活力ある地域社会の実現へとつながっていくことを目指します。

【施策の方針】

(1) 担い手を得る

区内で様々な芸術文化活動を行っている人をはじめとして、多くの区民が芸術文化振興の人的な核(リーダー、コーディネーター(*6)、ボランティア、スタッフ等)として活躍していくことにつながる仕組みを区民等とともにつくっていきます。

ア 芸術文化活動に関する人的情報の収集と提供

区内で様々な芸術文化活動を行っている人や区内在住の芸術家等の情報を本人の了解のもと収集し、個人情報の保護に注意し区民に提供していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
〔3-1-1〕 目黒区に関する芸術文化に関する人材情報の整備【重】	区内で芸術文化活動を行う人、区に関する芸術文化に関する人の情報について、本人の承諾のもと、収集、整備し公開していきます。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区(指定管理者を含む)

【3-1-1 実績評価】 別冊p17を参照

イ 芸術文化と社会をつなぐ区民の活動への支援

芸術文化をきっかけとした区民相互の交流を目指し、芸術文化活動を行う区民への支援を進めます。また、目黒区文化ホールと目黒区美術館の芸術文化振興の拠点としての役割の発揮に向け、施設運営への適切な区民の参加を推進します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
〔3-1-2〕 目黒区美術館のボランティア活動の活性化【重】	区民の参加による目黒区美術館運営に向け、目黒区美術館ボランティア(*13)との協力を推進します。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)
〔3-1-3〕 めぐろパーシモンホールボランティア組織の検討【重】	区民の参加によるホール運営に向け、ホールボランティア組織と活動のあり方について検討します。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【3-1-2、3-1-3 実績評価】 別冊p17を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-4] 芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携	社会福祉法人目黒区社会福祉協議会とも連携し、芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携・協力の関係を築いていきます。	検討・実施	継続	福祉分野 芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

【 3-1-4 実績評価】 別冊 p17を参照

ウ 芸術文化活動を企画・運営する人の育成と支援

自主的な芸術文化活動の活発化に向け、区立芸術文化施設を活用して、情報の提供や芸術文化活動の企画・運営に関するノウハウを身につける機会を提供していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-5] 区民が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-2-1参照) (3-2-3参照)	区民が企画・運営に主体的に参加できる芸術文化事業を実施していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)

3-2-1で掲載

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-6] 区立芸術文化施設の設備見学事業の実施【重】	区民が区立芸術文化施設をより身近なものと感じることができることを目的に施設見学会を実施します。	実施	継続	芸術文化分野	区(指定管理者)

【 3-1-6 実績評価】 別冊 p18を参照

エ 新進芸術家への支援

区民等と新進芸術家との連携・協力を推進し、区民等の参加による新進芸術家の育成と、新進芸術家が目黒区の芸術文化振興の担い手として活躍していくきっかけとしていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
[3-1-7] 新進芸術家の活動を紹介する機会の実施【重】	区内在住、区にゆかりのある芸術家を中心に、今後活躍が期待される芸術家を発掘し、活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	充実	芸術文化分野	区(指定管理者)
今後の取組み	・ 目黒区文化ホールでは、新進芸術家を新たに見出し、その特徴を活かせる公演を実施していきます。				

【 3-1-7 実績評価】 別冊 p18を参照

オ 区内在住・区にゆかりのある芸術家との連携・協力

区に在住する、または区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会を設け、区民が地

域の芸術文化と地域への愛着を深める契機としていきます。また、芸術家が地域で活動を行うきっかけとしていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-1-8】 区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会の実施【重】	区内在住、区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	充実	芸術文化分野	区（指定管理者）
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、目黒区にゆかりのある芸術家の活動を紹介していきます。なお、小ホールの効果的な活用など、費用対効果が高く、かつ鑑賞者の増加につながる方策を検討していきます。 目黒区美術館では、目黒区ゆかりの新進作家を新たに見出すよう調査し、事業につながるようにしていきます。 				

【 3-1-8 実績評価】 別冊 p19を参照

（２）芸術文化活動をつなぐ

区内で芸術文化活動を行っている人・団体が出会い、交流していく仕組みをつくりま

ア 区民等との連携・協力による芸術文化事業の推進

区民等が企画段階から参加する芸術文化事業を推進し、様々な担い手が主体的に参加する芸術文化事業を実施していくきっかけとしていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-2-1】 区民等が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-1-5参照) (3-2-3参照)	芸術文化事業の企画・実施への区民の積極的な参加により事業を実施していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区（指定管理者）
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区文化ホールでは、区内の芸術文化推進団体等と定期的に打合せをし、連携しながら団体による発表の機会や区民が幅広く芸術文化に触れる機会をもてるように取り組んでいきます。 				

【 3-2-1 実績評価】 別冊 p19を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
【 3-2-2】 目黒区文化祭の実施 (3-2-4参照)	関係団体との調整を図り、目黒区文化祭を実施していきます。	継続	継続	芸術文化分野 社会教育分野	区民等区（指定管理者を含む）

【 3-2-2 実績評価】 別冊 p19を参照

イ 芸術文化関係団体間の交流の機会の充実

区内で活動する芸術文化団体が参加するイベント等の開催を通し、芸術文化関係団体相

互の自主的な交流と連携・協力を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-2-3】 区民が企画に参加する芸術文化事業の実施【重】 (2-2-6参照) (3-2-1参照) (3-1-5参照)	区民が企画・運営に主体的に参加する形態の芸術文化事業の実施に向け、区民等との連携、参加主体間の連携への支援を通し、区民等の自主的な芸術文化活動への支援を行います。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

3-2-1で掲載

【 3-2-3 実績評価】

別冊 p20を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-2-4】 目黒区文化祭の実施 (3-2-2参照)	目黒区文化祭の開催を通し、区内の芸術文化団体の交流がより深まることを目指します。	継続	継続	芸術文化分野 社会教育分野	区民等区(指定管理者を含む)

3-2-2で記載

ウ 区立芸術文化施設と区内の公立・民間芸術文化施設との連携・協力による芸術文化事業の実施

より充実した芸術文化事業の実施を目指し、区立芸術文化施設と区内の公立・民間芸術文化施設との連携・協力を検討していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-2-5】 区内の美術館との共同企画による美術館事業の企画・実施	区内の公立美術館、民間美術館との共同による調査研究、展覧会事業の企画・実施を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【 3-2-5 実績評価】

別冊 p20を参照

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-2-6】 区内文化施設連絡会(仮称)の検討【重】	ホール、劇場、美術館、博物館等区内の様々な文化施設と連携・協力の推進に向けた連絡組織のあり方を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

【 3-2-6 実績評価】

別冊 p21を参照

(3) 近隣地域との連携・協力

目黒区の近隣地域の芸術文化施設・芸術文化団体との連携・協力・交流のもと、行政区域を越えた芸術文化振興の仕組みづくりを目指します。

ア 近隣の芸術文化施設・団体と連携・協力した芸術文化事業の実施

近隣地域を含めた広域的な芸術文化の振興に向け、区立芸術文化施設と近隣の公立・民間芸術文化施設との交流を推進し、連携・協力の関係を築いていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-3-1】 近隣の劇場、ホール、美術館等との共同企画による芸術文化事業の実施	身近な地域でのより充実した芸術文化事業の開催を目指し、近隣の劇場、ホール、美術館等との共同による芸術文化事業の企画を検討します。	検討	実施	芸術文化分野	区民等区(指定管理者)

【 3-3-1 実績評価】 別冊 p21を参照

イ 近隣の芸術文化施設・団体の事業情報の収集と発信

近隣の芸術文化施設・団体の事業に関する情報の収集と発信に努めます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 3-3-2】 区内・近隣地域芸術文化施設・団体情報ネットワークの整備 【重】 (1-1-6参照)	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。 また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	継続	芸術文化分野	区民等区(指定管理者を含む)

1-1-6に記載。